

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：袋井市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	119.7%
全職員	77.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	97.0%
本庁課長補佐相当職	97.7%
本庁係長相当職	97.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.1%
31～35年	92.8%
26～30年	88.5%
21～25年	92.4%
16～20年	88.5%
11～15年	81.9%
6～10年	83.8%
1～5年	87.4%

【説明欄】

- ・役職段階別について、本庁部局長・次長相当職に女性の職員がいないため、記載なし。
- ・任期の定めのない常勤職員について、男性職員が扶養手当を受給していることから差異が生じている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：袋井市森町広域行政組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	96.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	129.1%
全職員	83.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	92.1%
本庁係長相当職	88.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	86.1%
26～30年	95.7%
21～25年	87.7%
16～20年	—
11～15年	89.5%
6～10年	—
1～5年	92.1%

【説明欄】

- ・役職段階別について、本庁部局長・次長相当職、本庁課長相当職に女性の職員がいないため、記載なし。
- ・勤続年数別について、36年以上、16～20年及び6～10年区分に女性の職員がいないため、記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：中東遠看護専門学校組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	84.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.1%
本庁課長補佐相当職	101.8%
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	108.8%
26～30年	—
21～25年	81.3%
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	117.6%
1～5年	89.5%

【説明欄】

・全職員に係る情報について、任期の定めのない常勤職員以外の職員に男性の職員がいないため、記載なし。
 ・役職段階別について、本庁部局長・次長相当職、本庁係長相当職に男性の職員がいないため、記載なし。本庁係長相当職に女性の職員がいないため、記載なし。
 ・勤続年数別について、36年以上、26～30年、16～20年及び11～15年区分に男性の職員がいないため、記載なし。36年以上に女性の職員がいないため、記載なし。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。